

## 令和7年度群馬県災害対策本部図上訓練の実施について

災害対策基本法第48条（防災訓練義務）に基づき、実災害を想定した防災図上訓練を実施し、災害対策本部の機能検証、防災関係機関相互の連携強化及び防災に対する職員の対応能力向上を図り、本県の防災体制の強化に資する。

### 1 実施日時

令和8年1月14日（水） 9時00分から16時30分まで

### 2 訓練種別・時間・実施場所

訓練種別	時間	場所（全て県庁）
災害対策本部オペレーションルームでの訓練①	9時00分～12時00分	7階 オペレーションルーム
訓練観察者、報道機関へのブリーフィング、質疑応答	13時00分～13時15分	7階 本部室
災害対策本部オペレーションルームでの訓練②	13時30分～16時00分	7階 オペレーションルーム
災害対策本部会議の開催訓練	16時00分～16時30分	7階 本部室

### 3 参加機関

群馬県、伊勢崎市、太田市、大泉町、陸上自衛隊第12旅団、自衛隊群馬地方協力本部、群馬県警察本部、前橋市消防局、太田市消防本部、前橋地方気象台、東京電力パワーグリッド株式会社、株式会社ドコモCS

### 4 実施形式

対処構想確立型訓練

・各班に配布する「状況設定シート」に記載の課題等に対して、対策方針、具体的な対応等を検討し、調整会議及び災害対策本部会議において意思決定を行う。

### 5 訓練想定

令和8年1月13日（火）午前9時00分、太田市を震源とする震度7の地震が発生し、群馬県は災害対策本部を設置。

太田市、伊勢崎市、大泉町等において災害対策本部が設置され、多くの地域で避難所が開設される。

### 6 今回の訓練の特長

- (1) 発災24時間後、72時間後を想定した初めての図上訓練
- (2) 県災害対策本部における体制見直しに向けた仮編成

### 7 訓練の取材について

- (1) 当日は、現場係員の指示に従い、訓練の支障にならないようにしてください。  
また、必ず自社腕章の着用をお願いします。
- (2) 13時から訓練内容に関するブリーフィングを行います。  
こちらで質疑応答を行いますので、訓練参加者への質問等は御遠慮ください。